

令和6年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補 助 金 名 称	旭川市私立通信制高等学校入学時負担金等減免補助金									
補 助 金 の 性 格	個人への事業費補助					始期	H30		終期	-
予 算 事 業 名	高等学校等振興費					(事業コード)		042303		
所 管 部 署	子育て支援 部		子育て支援 課			係	電話番号		内線 5343	
交付先(団体、個人等)	市内各私立通信制高等学校設置者(4学校法人) ※R7からは5学校法人(未把握の1学校法人追加)									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市内の私立通信制高等学校に入学する生徒及び保護者並びに私立通信制高等学校設置者							
	(意図) どういう状態にしたい		保護者の経済的負担を軽減するとともに、私立通信制高等学校への入学を促進する。							
対象事業等の内容	学校設置者が入学時負担金等を減免(学校独自の制度による減免額を除く。)する場合に入学時負担金等納入額の3分の1又は15,000円のいずれか低い金額を限度に補助する(全額免除者及び市外在住者を除く。)									
積算方法	(入学時負担金等減免分1人当たり15,000円又は入学時負担金等納入額の3分の1)×対象者数									
事業量指標と過去5年間の実績	① 市内私立通信制高等学校入学者数					② 交付学校数				
	単位:人					単位:校				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	105	177	187	182	195	4	4	4	4	4
成果指標と過去5年間の実績	① 市内私立通信制高等学校生徒数(年度末現在)					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	368	465	550	628	635					

2 収支状況等

単位:千円

			令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	2,655	2,805	2,730	2,925	3,915
		自己負担	60,765	75,698	79,417	88,799	104,835
		その他					
	収入合計		63,420	78,503	82,147	91,724	108,750
	市補助率(%)		4.2%	3.6%	3.3%	3.2%	3.6%
支出合計			63,420	78,503	82,147	91,724	108,750
	うち食糧費、交際費						
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		1,327	1,402	1,365	0	0
	特定財源		1,328	1,403	1,365	2,925	3,915
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		3,406	3,572	3,506	3,708	4,723
受益対象者数			177	187	182	195	261
補助金単位コスト(単位:円)			19,243	19,102	19,264	19,015	18,096
適格性			◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
			◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
			◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
			領収書及び収支資料等により、会計処理及び補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生していない。				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	☒ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ☒ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ☐ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ☐ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象
	(2)受益者負担	☒ 適正な負担を設定 ☒ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ☐ 上記以外
	(3)補助率の参考基準	☒ 団体 1/2以内 ☒ 個人 1/3以内 ☒ 個人等に対する利子補給 5%以内 ☐ 上記以外
	(4)見直し期間(終期設定)	☐ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ☐ 奨励目的の補助、終期を設定 ☒ 終期末設定で、補助継続4年以上
	(5)交付規程(支出根拠)	☒ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ☐ 上記以外
	(6)支出を証する書類の添付	☐ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ☐ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ☒ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ☒ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ☐ 上記以外
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 私立通信制高等学校の生徒数が増加傾向にある中、本市の学校教育の発展、多様な学習機会の提供の観点から本補助金は重要な役割を果たしている。 ☒ 公益性が高い ☐ 公益性が高いとは言えない
	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 私立高等学校(通信制)の入学時負担金等の減免分を補助することで、生徒の保護者負担を軽減するとともに、私学の振興に寄与している。 ☒ 必要性が高い ☐ 必要性が高いとは言えない
	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和6年度は195人分の入学時負担金等を減免することで、次代を担う人材の育成につながった。 ☒ 効果が高い ☐ 効果が高いとは言えない
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市私立通信制高等学校入学時負担金等減免補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	令和2年度において経済的負担を軽減していることから、私学運営への影響も考慮した上で、減免の在り方を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和7年度	私立高等学校入学一時金減免補助金(通信制以外の私立高等学校の入学者を対象)について、本補助金と同様に令和7年度以降は補助対象者を市内在住者に限定し、制度間の格差を是正した。
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果
令和7年度	補助金交付基準の改正を受け、審査内容が分かるチェックリストを作成した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	高校事業料の無償化、給付型奨学金の拡大等を考慮しても、私立通信制高等学校の入学時負担は依然として大きく、公立のみならずその他の私立高等学校との格差解消には至っていない。
解決に向けた取組	高校授業料の無償化拡大による影響や補助対象者のニーズも踏まえ、より効果的な補助の在り方を検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	高校授業料の無償化拡大等による影響を検証しつつ、補助対象者のニーズも踏まえながら、必要に応じて改善を検討する。
外部評価		
2次評価		

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

参考資料

1 補助金の名称

補 助 金 名 称	旭川市私立通信制高等学校入学時負担金等減免補助金
-----------	--------------------------

2 類似・関連事業の状況(旭川市・国・道・民間等)

事 業 名	給付型奨学金	実 施 主 体	旭川市
概 要	【事業内容】 授業料以外の教育費の負担軽減を図るため、返還不要の奨学金を給付する。 【金額】 国公立60,000円、私立70,000円、通信制過程30,000円 【対象者】 市内及び近隣8町に所在する高等学校等入学者の保護者等(旭川市民) ※所得制限あり		
上 記 事 業 と の 統 合 の 可 能 性 (市 単 独 事 業 の 場 合)		□ある ■ない	
説 明	事業統合に際しては、関係者との協議、支給条件・対象者の整理等、相当の困難が想定されるが、それに見合う効果は見いだしかねる。対象者等の整理をせずに事業を統合し、交付先を5学校法人から各保護者に変更すると、事務負担や事務経費の大幅増につながりかねない。		

3 他市の実施状況

市の名称	事業内容・積算・対象者など
西宮市	【制度名】 西宮市私立高等学校入学給付金 【事業内容】 私立の高等学校に入学を希望し、経済的理由により修学困難な方に入学給付金を給付 【金額】 50,000円(R7募集人数:150人程度) 【対象者】 保護者(勤労学生等)にあつては、本人)が西宮市に居住かつ住民税所得割非課税
	※都道府県単位で実施している例は多いが、大半は所得制限あり ※北海道では入学給付金はないが、奨学給付金あり(所得制限あり)

注: 他の中核市や道内主要都市における類似事業について、その内容をできるだけ2つ以上記入すること。別紙による添付可。